

あなたと町政を結ぶ

議会だより



# みのぶ

2009  
GIKAI DAYORI  
MINOBU  
No.19



下部熊野神社 大々神楽

6月定例議会

- 議会報告会 ..... P2~3
- 議案と質疑 ..... P4~9
- 町長行政報告 ..... P10
- 一般質問に4議員 ..... P11~14
- 表彰 ..... P15
- 【町民ひろば】吉村里枝さん ..... P16

# 一回 議会報告会を開催

## 町民の皆様へ

議会議長 穂坂英勝

町民の皆様方には、平素議会に對しまして、ご意見、ご提言を頂きまして心より感謝を申し上げます。この度身延町議会は住民に開かれた議会を目指し議会報告会を開催致しました。

目的は、議会自らが、住民の声に耳を傾け、さらに「議会審議のための情報は議員だけのものではない」との認識からであります。

今、身延町議会は、二元代表制化の議会のあり方を求めており、議会改革を進めているところです。

私たちは町の意志決定機関であることを自覚し、政策提案能力を高め、住民とともに歩む議会活動を展開するために、今後とも住民との定期的な対話報告集会の開催を実施していきます。

住民の皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。



身延地区

## 報告会 開催の趣旨

町議会は、議事機関として町の重要な施策の決定と、執行機関の監視の役割を担っている。

地方分権が推進されている今日、議会の役割はますます重要となつてい

る。身延町議会では、議会改革の一環として、開

かれた議会、町民と協働する議会を目指し「議会報告会」を開催した。

議会自らが地域に

出て、活動状況等を町民に報告し、議会に対する

批判や意見、さらには町政に対する提言などを町

民から直接受けること

で、町政の諸課題に柔軟に対応し、議会の政策提

言機能に資することを趣旨としている。

第一回議会報告会は町

内を三地区に分割して開催した。以下はそれぞれの様子を記述したものである。

## 〔身延地区〕

日時 四月十九日

午後七時半

場所 身延総合文化会館

◆担当議員の三月定例議

会報告後参加住民との

質疑応答が行われた。

## 〔質疑応答〕

問 議会では、今までに

条例の制定、改正及び修

正をしたことがあるか。

答 条例の制定一件、修

正一件である。

問 議員報酬の減額を考

えているか。

答 現在山梨県下でも最

低のランクである。

問 議員研修はどのよう

な形で、どの程度行つて

いるのか。

答 研修は年に二〜三回

行っている。視察研修、

講師を招いての研修等

行っている。

問 飯富病院の増改築に

ついて、当初予算に計上

されていないが、病院組

合議会の結論は。

答 増改築については、

法律の改正に伴い現在の

病床数を確保するために

は、増築しなければなら

ない。現在、設計計画はあるが、支出の内訳については確定していない。

国の補助金と病院の基金を取り崩し、さらに町の補助金（確定していないなど）を源資として着工する計画と聞いている。

問 峡南地域防災連絡会

議で防災活動のマニュアルを作成したが、ポラン

ティアグループなどの末端までには届いていない。備蓄等も併せて議会で論議しているのか。

答 行政と協議しながら進めていきたい。

問 議会広報について、

広報モニターの見解が反映されていないように見受けられるが、現在もモニター制度は継続しているのか。

答 広報モニターについては、従来どおり九人の方を委嘱している。他にフォトリーダー六人も委嘱している。

問 広報モニターには、議会

だより発行のたびにアンケートを配布し、その答えを広報編集に反映して

# 開かれた議会を 目指して!!

# 第

いる。フォトリーダーには広報の表紙の写真撮影を依頼し毎号掲載しており、今後も継続していく。

## 〔下部地区〕

日時 四月二十五日

午後七時半

場所 下部開発センター

◆担当議員の三月定例議会報告後参加住民との質疑応答が行われた。

## 〔質疑応答〕

**問** 議会報告会開催の住民への周知方法は。

**答** 回覧方式で行った。

**問** 身延乗合タクシーの利用状況と、今後の進め方について伺う。

**答** 身延地区でスタートしているが町内全域三〇〇円で乗れる等大変好評で一日平均二二人位の利用者がいる。

下部、中富も順次始まるが、地形的な問題をいか

に解決するかが難しいということである。

**問** S C T の地デジ対応に伴い受信料が値上げとなるが説明を。

**答** 町の運営から P F I 方式で民間の運営に変わる。日本ネットワークシステムのケーブルテレビとの整合性上増額とした。

**問** 町内中学校統廃合について、答申によると九年後には小学校二校、中学校一校となる予定であるということだが学校がなくなる」と過疎化の進展が危惧されるが。

**答** 統廃合はやむを得ない。子どもの減少はあるにしても、西嶋小、静川小の統合については地域のコンセンサスを求めているということである。

**問** 議会報告会の開催は議員の選挙目当てではないかという声があるが。

**答** 開催は、三月議会終了時点で決定しており、決して選挙目当てではない。

**問** 中富地区活性化事業の詳細について伺う。

**答** 小規模治山事業、生活道路維持工事、生活道路改良工事の他、六事業。

**問** 町づくりについて、限界集落、学校統廃合問

つけた。

**問** 交付税の近年の推移について伺う。

**答** 国からの交付であり確実な金額や税の推移については答弁できない。

つけた。

**問** 交付税の近年の推移について伺う。

**答** 国からの交付であり確実な金額や税の推移については答弁できない。

**問** 小中学校統廃合について、答申によると九年後には小学校二校、中学校一校となる予定であるということだが学校がなくなる」と過疎化の進展が危惧されるが。

**答** 統廃合はやむを得ない。子どもの減少はあるにしても、西嶋小、静川小の統合については地域のコンセンサスを求めているということである。

**問** 議会報告会の開催は議員の選挙目当てではないかという声があるが。

**答** 開催は、三月議会終了時点で決定しており、決して選挙目当てではない。

**問** 中富地区活性化事業の詳細について伺う。

**答** 小規模治山事業、生活道路維持工事、生活道路改良工事の他、六事業。

**問** 町づくりについて、限界集落、学校統廃合問

つけた。

**問** 交付税の近年の推移について伺う。

**答** 国からの交付であり確実な金額や税の推移については答弁できない。

**問** 小中学校統廃合について、答申によると九年後には小学校二校、中学校一校となる予定であるということだが学校がなくなる」と過疎化の進展が危惧されるが。

**答** 統廃合はやむを得ない。子どもの減少はあるにしても、西嶋小、静川小の統合については地域のコンセンサスを求めているということである。



中富地区



下部地区

題、中部横断自動車道インター問題等、議会内に項目別の特別委員会を設置し検討したらどうか。

**答** 特別委員会設置については、今後検討する。

**問** 学校統合については、旧町単位に一小、一中が望ましいと考えるがいかがか。

**答** 当面、西嶋小、静川小の統合問題である。

**〔要望事項抜粋〕**

① 小中学校の統廃合については、児童・生徒を主体としてその地域の住民、保護者など十分話し合いをして進めなければならない。

② 町営住宅費が上がり空き家を借りた。空き家がなければ、町外へ移転しなければならない。きめ細かな住宅政策を望む。

たくさんの要望、ご提言をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

次回にはより充実した報告会を開催すべく努力いたします。ご期待ください。

# 一般会計補正予算

地域活性化・経済危機対策 4億8,718万円



衛生設備等の改修が行われる高齢者保養施設（門野の湯）

身延町議会六月定期議会は、十五日に開会、十九日までの五日間の会期で開かれた。この議会では、町長提出の一般会計及び特別会計補正予算九件、繰越明許費四件、条例の改正二件、工事請負契約の一部変更三件の計一八件を審議し、いずれも原案のとおり可決した。また、議員発議一件を可決、請願一件が採択された。一般質問は十六日に四人の議員が登壇して、町民提案事業をはじめ大災害及び大地震発生時の協定、少子化対策と若者定住化対策、町立小中学校統廃合問題など幅広く活発な質問を展開し、町当局の考えをただした。さらに、追加提出議案九件、議員発議一件が提出され、いずれも原案のとおり可決した。

## 主な質疑答弁

### ▼定額給付金事業の進捗状況は

**笠井万記議員** 二億六千万円余の「定額給付金事業」の進捗状況は。

**政策室長** 対象者六、三三一件の内、支払い済みが、九五%以上の六、〇四四件、未申請二八七件である。

用状況は七、八月で二四九人であった。今年は利用期間を長くする予定である。

**望月秀哉議員** テントサイトは、5m×8mと広いが、駐車が可能ということか。

**観光課長** Aタイプは、駐車可能である。Bタイプ5m×5mは、有料駐車場を使用してもらう。

### ▼平成二十一年度身延町一般会計補正予算（第一号）について

### ▼介護保険条例の一部改定について

**渡辺文子議員** 介護保険条例改正の中で、金額の端数処理を間違えた部分がある。決して起こってはならないミスである。チェック機能が不十分ではないか。

**総務課長** 単純ミスであり、お詫び申しあげる。

### ▼キャンプ場の利用と運営の状況は

**松木慶光議員** キャンプ場の施設利用と管理運営状況について聞く。

**観光課長** 二十年度の利

### 松木慶光議員

①下部支所の給料が八八万円増額されているが、一般職員の数人は。②農業振興費は、宮木農業振興組合と「JAふじかわ」の事業として計上されているが、事業内容は。③補正後の一般職員一九三人のラスパイレ指数は。

**総務課長** ①下部支所の職員数は九人から二人増員して十一人である。②宮木農業振興組合の事業費は、大豆の手押し式播種機三台、キャリア動

力噴霧器一台の購入費で、「JAふじかわ」は、大豆保管庫とその作業棟の建設費の補助である。

**総務課長** ③ラスパイレ指数は、九二・九%である。

**望月秀哉議員** 児童福祉費の修繕費四四万円、害虫駆除委託費八万円の内容は。

**子育て支援課長** 修繕費は、久那土保育所の水道管漏水の修繕、害虫駆除も同じ久那土保育所厨房のゴミプリア駆除で、年五回行う。

**日向英明議員** 予防費の負担金は、飯富病院起債償還負担金だが、起債残額は。

**財政課長** 昭和五十五、五十六年の病院建設費用だが起債残額は約十一億円である。

**芦澤健拓議員** 財産管理費の町有地造成工事費は、波高島保育所跡地造成ということだが何mで、利用者は決まっているのか。

**建設課長** この町有地造

# 平成21年度 地域活性化・ 経済危機対策事業実施計画

## 総額=4億8,718万円

単位：万円

### ■安心・安全の実現=3億335万円

- ・道路施設の小規模補修等の維持作業（22カ所）  
1億1,100万円
- ・橋梁長寿化対策事業（88橋）  
2,200万円
- ・曙地区町民プール撤去工事（敷地648㎡）  
305万円
- ・旧下山プール解体撤去工事（敷地1,318㎡）  
883万円
- ・農地有効利用支援整備事業  
（農道2カ所、用排水23カ所、ポンプ2カ所）  
6,100万円
- ・林道施設整備事業（2路線3カ所）  
1,000万円
- ・緊急通報システム（ふれあいペンダント）の更新事業  
（118個）  
793万円
- ・町内各小中学校ガラス飛散防止等防災対策整備事業  
（下山小学校を除く13校）  
6,850万円
- ・町内各保育所ガラス飛散防止等防災対策整備事業  
（静川保育園対応済）  
1,104万円

### ■観光等交流の活性化=2,785万円

- ・サインリニューアル整備事業  
（看板等の整備新設）  
1,285万円
- ・青少年自然の里水道施設整備事業（水道工事）  
1,500万円

### ■低炭素社会づくり等環境の保全=2,582万円

- ・公用車更新事業（エコ軽自動車4台）  
519万円
- ・町営バスの車両更新事業（54人乗1台）  
2,063万円

### ■少子高齢化に伴う過疎対策=2,514万円

- ・高齢者保養施設整備事業（衛生設備等改修）  
2,514万円

### ■新規企業立地及び雇用対策=4,125万円

- ・身延町産業立地事業助成金交付  
4,125万円

### ■過疎対策及び地域住民の活性化等=2,919万円

- ・下部地区町民運動場環境整備事業  
（駐車場整備、トイレ撤去）  
1,328万円
- ・遅沢スポーツ広場整備事業  
（トイレ設置、パークゴルフ施設増設）  
1,591万円

### ■底力発揮・21世紀型インフラ整備=3,458万円

- ・身延地区小中学校教師用パソコン更新事業  
（パソコン79台等）  
1,350万円
- ・公共施設の地上デジタル化事業（テレビ75台等）  
1,008万円
- ・公共測量1級基準点設置事業  
（身延地区は設置済）  
1,100万円

成は、中部横断自動車道関係で、町内で七戸が移転を余儀なくされており、波高島地内で三戸移転することになってい

る。保育所跡地は八九八㎡で、ここに二戸分の造成をし、適正な価格で売却し、歳入に繰り入れる。

腹掛けなど大人用五〇人分、子供用三〇人分、長太鼓一台となっている。

病院である飯富病院で、隔離して治療するという内容は、

泊体験事業③「やってみよう外国語活動推進事業」という県委託事業の内容は、

で、長野と静岡での体験を計画している。四年生から六年生の三四人が参加する予定。③身延小の事業は、ネイティブな語学に触れてコミュニケーション能力を養うものである。

の内容は。

との関係は。

立方mである。

の。現在、町内すべての学校でやっている。

ているか。

「外出先から帰宅した時のうがい」「手洗い」「マスキング」についてチ

たのではないか。

企画室長

総務課長

芦澤健拓議員

の長期宿泊体験事業

福祉保健課長

「外先から帰宅した時のうがい」「手洗い」「マスキング」についてチ

たのではないか。

入費、市之瀬区は半纏、

健康所に電話して様子を話し、場合によっては協力

業②自然の中での長期宿

環境で実体験をするもの

スクの着用」についてチ

たのではないか。

菅澤健拓議員

笠井万汎議員

延長四〇m土砂一千五百

の。現在、町内すべての

フルエンザ予防策を考

フルエンザ予防策を考

フルエンザ予防策を考

菅澤健拓議員

笠井万汎議員

## 環境下水道課長 試掘を

した結果、水道管、NTT、東電、温泉管等が出てきて、下水道管の入る余地がなかったため、やむを得ず設計変更した。

**菅澤健拓議員** 身延下水道工事の一、四五〇万円弱の増額についてはどうか。

**環境下水道課長** 身延山は多数の観光客が出入りする地域で、大型バスの通行止めをせずに工事をするという要望に応えるための計画変更と、ロープウェイの遊歩道工事が重なり、夜間工事が増えたため増額である。

## ▼平成二十一年度身延町

一般会計補正予算(第二号)について

**望月 明議員** 産業立地

事業費助成金四、一二五万円は、誘致企業岐阜プラステックへの助成だが、町民を雇用するとい

う条件だった。現在の雇用状況は。また、当初予算に計上しなかった理由は。

**政策室長** 新たに工場を増設したために二六人が増員され、町民は七人雇用された。

**財政課長** 助成について県に申請があったのが、三月で、操業開始が三月

二十三日だったので、当初予算に計上でできなかった。経済対策事業に該当するので、補正計上した。

**松木慶光議員** この助成

金は、産業立地事業助成金交付要綱に基づくものだが、投下固定資産額・製造業などの要件が、必要とされているが。

**政策室長** 投下固定資産

額は四一億円余で五億円以上という要件を満たしており、パレットの製造で、製造業である。

**松木慶光議員** 助成金の

額は、投下固定資産額の百分の一に該当するが、合併特例債は使えないのか。

**財政課長** 合併特例債の

対象事業には該当しない。**渡辺文子議員** ①今回の

補正は、地域活性化・経済危機対策のための交付金事業だが、基本的な考え方は。②「門野の湯」

改修工事は、当初予算で取り組むべきではなかったか。

**財政課長** ①この交付金

事業は、単発のものでなく、平成十九年の地方再

生戦略から継続しているもので、民生費・福祉・道路修繕等にも使うようになっていて。

**身延支所長** ②「門野の

湯」改修は、大がかりで、当初では計上出来なかった。衛生面・利便性を考慮して改修を行う。

**渡辺文子議員** 「門野の湯」

は泉質がよくて老人に人気があるが、洗い場・トイレ・脱衣場など設備が粗末だ。具体的な改修は。

**身延支所長** 循環設備・

濾過器・ポイラー・洗い場・シャワー・トイレなどの改修である。

**日向英明議員** ①今回の

交付金は、各課で九五項目の提案が出されて、その内から二〇項目にしほったときいているが、その手順は。②地球温暖化

対策の予算が少ないのでは。**財政課長** ①四月三十日

に県で説明会、五月十五日までに案を提出し、翌週に九五から二〇項目にしほった。

②地球温暖化対策としての太陽電池設置も考えたが、子どもた



コミュニティ事業で購入した太鼓

ちの生活に直接影響がある問題ということで、耐震化のためのガラス補強

予算を計上した。**日向英明議員** 地元業者

が潤うような使い方を考慮しているか。

**財政課長** 交付金活用に

あたっては、地域中小企業の受注機会に配慮するようにという国の要請があり、橋梁の長寿命化など、地域中小企業では不可能なもの以外は地域中心に考えている。

**望月広喜議員** 「ふれあい

ペンダント」は、現在何台で、待機人数は。**福祉保健課長** 現在の保

有台数は二二五台で、待機者はない。

**笠井万沱議員** 軽自動車・路線バスは地球温暖化対策に該当する低公害

車か。**財政課長** 軽自動車は、低公害車である。

**笠井万沱議員** ハイブリッド車購入者支援の考えは。

**財政課長** 継続性のある事業であり考えなかった。

**笠井万沱議員** 「青少年自然の里」水道設備改修の内容は。

**生涯学習課長** 取水施設・濾過施設の改修、給水弁の減圧弁の修理などである。



稼働間近な身延浄化センター

# 報告

平成二十年度身延町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算

平成二十年度身延町一般会計繰越明許費繰越計算  
 総務費、民生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費の六億三、三九九万円を繰り越すもの。

平成二十年度身延町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算  
 下水道事業費一億一、五六二万円を繰り越すもの。

平成二十年度身延町後高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算  
 総務費九五万円を繰り越すもの。



パークゴルフ施設が併設される遅沢スポーツ広場

# 条例の一部改正

身延町介護保険条例の一部を改正する条例

保険料率の特例を定める規定中の金額を「三九、九八〇円」から「三九、九六〇円」に改めるもの。  
 ※賛成多数で可決。

身延町キャンプ場条例の一部を改正する条例

現行の料金体系を見直す中で、「施設等の使用料」を「本栖湖いこいの森キャンプ場料金表」に改めるもの。  
 ※全員賛成で可決。

# 補正予算

## 〔一般会計〕

平成二十一年度身延町一般会計補正予算（第一号）

補正額 二、〇三〇万円  
 予算総額 八七億八、八五五万円

## 〔補正の財源〕

- ・県支出金 二九四万円
- ・寄附金 五〇万円
- ・繰越金 九五六万円

# 第一回臨時議会（五月二十五日）

専決処分の承認（身延町税条例の一部を改正する条例）

地方税法の一部を改正する法律が、平成二十一年三月三十一日に交付され、同年四月一日から施行されるため。  
 ※賛成多数で承認。

専決処分の承認（身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

地方税法の一部を改正する法律が、平成二十一年三月三十一日に交付され、同年四月一日から施行されるため。  
 ※賛成多数で承認。

身延町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例

六月に支給する期末手当について「一〇〇分の二二・五」を「一〇〇分の一九二・五」に減額するもの。  
 ※賛成多数で可決。

身延町職員給与条例の一部を改正する条例

平成二十一年五月一日に出された人事院の臨時勧告にかんがみ、身延町職員に対して同年六月に支給する期末手当及び勤勉手当を暫定的に減額する措置を講ずるもの。  
 ※賛成多数で可決。

## 〔補正の支出〕

- ・諸収入 五一〇万円
- ・町債 二二〇万円
- ・議会費 △五三九万円
- ・給料、職員手当等を減額するもの。
- ・総務費 一、四一三万円
- ・コミュニティ事業助成金等。
- ・民生費 △八三二万円
- ・給料、職員手当等を減額するもの。

## 〔補正の財源〕

- ・衛生費 六五四万円
- ・簡易水道事業特別会計繰出金等。
- ・労働費 一三万円
- ・調理実習室ガステーブル。
- ・農林水産業費 七一六万円
- ・新たな水田農業確立支援事業補助金等。
- ・商工費 一三八万円
- ・給料、職員手当等。
- ・土木費 △二九三万円

- ・給料、職員手当等を減額するもの。
- ・消防費 一三三万円
- ・携帯型非常用簡易トイレ等。
- ・教育費 六二七万円
- ・集落公民館整備費補助金等。
- ※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町一般会計補正予算(第一号)補正額

四億八、七七八万円

予算総額

九二億七、五七三万円

〔補正の財源〕

・国庫支出金

四億二、六九三万円

・繰越金 三、〇二五万円

・諸収入 三、〇〇〇万円

〔補正の支出〕

四億二、六九三万円

五ページの平成二十一年度地域活性化・経済危機対策事業実施計画を参照

※全員賛成で可決。

【特別会計】

■平成二十一年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

補正額 四、二二三万円

予算総額

一一億四、二二四万円

高額医療費共同事業拠出金等。

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町老人保健特別会計補正予算(第一号)

補正額

六二万円

※全員賛成で可決。

【特別会計】

■平成二十一年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

補正額

四八万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町介護保険特別会計補正予算(第一号)

補正額

六五八万円

予算総額 六一〇万円

審査支払手数料交付金償還金。

職員手当等。

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

補正額

四八万円

※賛成多数で可決。

■平成二十一年度身延町介護保険特別会計補正予算(第一号)

補正額

六五八万円

予算総額

四億六、八八七万円

職員手当等。

※賛成多数で可決。

■平成二十一年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

補正額

三〇八万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町身延簡易水道本町配水池取壊し工事等。

補正額

八億三、五九二万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第一号)

補正額

△三二二万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第一号)

補正額

△二二二万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町青少年自然の里特別会計補正予算(第一号)

補正額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町青少年自然の里特別会計補正予算(第一号)

補正額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町青少年自然の里特別会計補正予算(第一号)

補正額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

予算総額

一八億二、四〇九万円

給料、職員手当等。

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

補正額

三〇八万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町身延簡易水道本町配水池取壊し工事等。

補正額

八億三、五九二万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第一号)

補正額

△三二二万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第一号)

補正額

△二二二万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町青少年自然の里特別会計補正予算(第一号)

補正額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町青少年自然の里特別会計補正予算(第一号)

補正額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町青少年自然の里特別会計補正予算(第一号)

補正額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

## 第二回臨時議会(五月二十九日)

■身延町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
平成二十一年六月に支給する期末手当を「一〇〇分の一六〇」を「一〇〇分の一四五」に減額するもの。  
※全員賛成で可決。

■平成二十一年六月に支給する期末手当を「一〇〇分の一六〇」を「一〇〇分の一四五」に減額するもの。  
※全員賛成で可決。

計補正予算(第一号)

補正額 五一四万円

予算総額 四、六〇九万円

給料、職員手当等。

※全員賛成で可決。

■平成二十一年度身延町青少年自然の里特別会計補正予算(第二号)

補正額

一、五〇〇万円

予算総額 六、一〇九万円

水道施設改修工事。

※全員賛成で可決。

■下部下水道工事二〇―一工区工事請負契約の一部変更

減額する金額

△七四九万円

変更後の契約金額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

■下部下水道工事二〇―一工区工事請負契約の一部変更

減額する金額

△七四九万円

変更後の契約金額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

・契約の相手

樋川工業株式会社

・変更理由

一路線の増分と六路線との相殺による減額。

※全員賛成で可決。

■下部下水道工事二〇―一工区(真空ステーション機械・電気設備工事)工事請負契約の一部変更

増額する金額

一一一万円

変更後の契約金額

六、八八七万円

契約の相手

株式会社INAX

・変更理由

既設電線が埋設されていたため、電線管切り直しによる増額。

※全員賛成で可決。

■下部下水道工事二〇―一工区工事請負契約の一部変更

減額する金額

△七四九万円

変更後の契約金額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。

■下部下水道工事二〇―一工区工事請負契約の一部変更

減額する金額

△七四九万円

変更後の契約金額

八、一二三万円

※全員賛成で可決。



ガラス飛散防止等の防災対策が施される町立保育園、小・中学校

■身延下水道工事二〇―  
二工区工事請負契約の  
一部変更

・増額する金額

一、四四七万円  
・変更後の契約金額

六、七六〇万円

・契約の相手方

近藤工業株式会社

・変更理由

観光バス等大型車両の  
通行に支障のないよう

下水道管の埋設位置等  
の変更による増額。  
※全員賛成で可決。

財産の取得

・財産の種類

身延町立学校用地上デジ  
タル放送対応液晶テレビ

・物品名及び数量

テレビ七九台

・購入金額

一、四六三万円

・購入先

有限会社山田電気商会

・取得の目的

地上デジタル放送に對  
応するため、テレビの機  
種を更新するため。

※全員賛成で可決。

・財産の種類

防災備蓄倉庫 外

・物品名及び数量

防災備蓄倉庫一八基、  
ホワイトボード三台、ワ  
ンタッチテント一九基、  
毛布二、六〇〇枚、携帶  
型非常用簡易トイレ五七基

・購入金額

四、一八八万円

・購入先

有限会社ヤマト商事

※全員賛成で可決。

・購入金額

四、一八八万円

・購入先

有限会社ヤマト商事

※全員賛成で可決。

人事

人権擁護委員候補者の  
推薦（下記参照）

・高野 雅史（宮木）

・小林五百子（北川）

・千須和百合子（帯金）

・遠藤 和美（中山）

・望月さと子（梅平）

※全会一致で同意。

請願

の特別措置に関する法律  
の延長に関する意見書

※全員賛成で可決。

上田 孝二  
渡辺 文子  
笠井 万池

※賛成多数で可決。

発議

◆人権擁護委員

身延町議会身延町立小  
中学校統廃合等調査検討  
特別委員会の設置

・委員長 日向 英明

・副委員長 川口 福三

・委員 松木 慶光

・委員 近藤 康次

・委員 望月 秀哉

法務大臣から委嘱を受  
け、国民の基本的人権の  
侵犯を監視して、も  
し侵犯された場合は、そ  
の救済に適切な処置をと  
るために設けられている。

意見書

「地震防災対策強化地域  
における地震対策緊急整  
備事業に係る国の財政上

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る  
国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共  
団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、地震対策を講じているが、  
この計画は、平成二十一年度末で期限切れを迎える。しかし、計画では  
今後実施すべき事業が多く残されている。

また、近年の地震災害に伴う教訓、社会環境の変化、地震防災対策強  
化地域の拡大及び中央防災会議における東海地震対策大綱の決定などに  
伴い、公共施設の耐震化、各種防災資機材整備等をより一層推進する必  
要が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を  
確保するためには、地震対策緊急整備計画の充実と期間の延長を図り、  
これらの事業を迅速かつ的確に実施するなど、地震対策の一層の充実に  
強く要望する。

身延町議会



解体撤去される下山、曙地区町民プール

# 望月町長の行政報告(要旨)



ます。

## 新型インフルエンザ

基本的対処方針等に基づき感染防止強化の周知に努める。

## 町立学校統合

就任から七か月余りが経過いたしました。私の理想としております「住んでよし、訪ねてもよし、おらが身延(まち)」を目標として、職員とともに頑張っているところであります。

説明会での意見・要望を踏まえ、細部や具体的事項について保護者や関係者と話し合いを進め、計画の推進を図る。

## ワークショップ

農林振興総合整備実施計画地区に身延北部地区が採択。計画の策定に向け検討。

## 峡南橋

道路区域を変更し県道に編入。環境や橋梁の維持のため塗装を県に要望。

## 中部横断自動車道

山梨県高速道路整備期成同盟会総会において「地域活性化等に寄与する

地域活性化インターチェンジの新設を図ること」が採択された。町としても地域活性化インターチェン国や国に要望した。

## リアエクスプレス

一県一駅が明言される。空港がない我が県にとってメリットが大きく、駅の位置によっては中部横断自動車道とともに峡南の夜明けになると期待。

# 議会日誌

## 3月

- 9日～19日 平成21年第1回定例議会
- 11日 各中学校卒業式
- 19日 各小学校卒業式
- 議会広報編集委員会
- 中部横断道起工式
- 23日 峡南衛生組合議会
- 24日 例月出納検査
- 25日 飯富病院組合議会
- 26日 西嶋分館竣工式
- 30日 峡南広域行政組合議会

## 4月

- 2日 議会運営委員会
- 6日 各小学校入学式
- 7日 各中学校入学式
- 8日 全員協議会
- 13日 議会広報編集委員会
- 17日 市町村長、議会議長会議
- 19日 身延地区議会報告会
- 21日 例月出納検査
- 22日 身延山グリーン作戦
- 25日 県民緑化まつり
- 下部地区議会報告会

## 5月

- 1日 中北・峡南地区議長会
- 2日 中富地区議会報告会
- 13日 町村議会議長会議
- 14日 議会運営委員会
- 15日 監査委員定期総会
- 19～20日 全国正副議長研修会
- 21日 例月出納検査
- 22日 議会広報編集委員長会議
- 25日 議会運営委員会

## 6月

- 26日 議会運営委員長会議
- 27日 町議員研修
- 28日 葉山町議会行政視察
- 29日 第2回臨時会
- 2日 町村議会広報研修会
- 4日 増穂町議会行政視察
- 5日 議会運営委員会
- 9日 全員協議会
- 12日 山梨ゆかりの作家展
- 14日 御入山行列
- 第1回臨時会

## 六月定例会の審議日程

### 六月十五日(月)

- ◇開会 本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・諸般の報告
- ・町長行政報告
- ・提出議案の報告並びに上程
- ・提出議案の説明
- ・提出議案に対する質疑、討論、採決
- ・六月十六日(火)
- ・一般質問(四人)
- ・委員会の閉会中の継

### 統調査

- ・追加提出議案の上程
- ・追加提出議案の説明
- ・六月十九日(金)
- ・追加提出議案に対する質疑、討論、採決
- ・追加提出議案の上程
- ・追加提出議案の説明
- ・追加提出議案に対する採決
- ・町長あいさつ
- ◇閉会



初夏の風物詩 一色ホテルまつり



# 6月定例議会

## ここが聞きたい!

# 一般質問

6月定例議会では4議員が質問に立ちました。  
以下はその要約です。

**質問**  
希望を感じることが  
できる施策の実現を

**答弁**  
検討し協議して  
希望の実現に努力する



石部典生議員

**質問**  
※町民提案事業  
について

**問** 本年度の進捗状況は。  
**町長** 三四件の提案があり、検討委員会で五件に絞り込みされていて、実施する事業は九月議会で予算化した。  
**問** 五件の中に「御神輿大会」という提案があるが詳細は。  
**政策室長** 少子高齢化や過疎化で、各地の祭り神輿が姿を消しつつある。町民の融和と歴史民俗を享受する目的で、実施してほしいという提案である。

**質問**  
文化財と観光  
について

**問** 本町には多くの文化財があるが、観光資源としてどのよう位置づけているのか。  
**生涯学習課長** 本町では大きな観光資源として捉えている。所有者等と十分協議をしながら、積極的に資源と考え、活かしていきたい。  
**問** 下部温泉郷の熊野神社本殿は、峡南地方では他に類をみない建造物といわれている。関係者とも協議をし、観光資源として今以上に活かせるよう対応してほしいが。  
**町長** 町内の文化財はすべて貴重な財産であり、関係者とともに観光資源として活かせるよう考えていきたい。

**質問**  
温泉の利活用を

**問** 下部温泉郷に町の配慮と議会の理解で、新源泉が湧出したが、県の指導で湧出量の半分しか利用できない。増量が図られれば、温泉郷の現状打開に大きな力になってく

るものと思う。町の積極的な対応を期待するが、さらに分湯槽手前からの給湯がどうすれば可能か。  
**町長** 県環境保全審議会温泉部会で審議され、温泉利用許可は毎分二〇〇リットルとなっている。意見を十分尊重し、今後、県と積極的に対応して

分湯槽手前からの給湯は今後研究していきたい。



第1回町民提案事業「はばたけみのぶの子ら」

**町長** 町民の皆さんに温泉を利用してもらうことからしても、足湯の設置は必要ではないかと考えている。観光客や町民の利便性も考慮すると、設置場所は、湯之奥金山博物館周辺が適地かとも思うので、検討課題としたい。

※町民提案事業

町民税の1%相当額の使い道を町民自らが提案し、認められた場合、予算化し事業を執行する。

# 大災害および大地震発生時の協定について

併答  
協定先をも防災訓練に組み入れる対応を検討



松浦 隆議員

**問** いつ発生するか解らない大災害、大地震に備えた関係機関及び業者との災害時協定の締結数は。  
**町長** 現在、県内外の市町村と六件、団体、業者と八件、合計一四件の協定を結んでいる。  
**問** その中で、町内関係の協定の相手と内容は。  
**総務課長** 道路や水利の補修で建設安全協議会や上下水道協議会、食料品等の確保で商工会や飲料水業者、工事機械の調達でリース会社、また情報収集の確立で無線クラブと合計六件の締結を平成二十年三月に結んだ。

**問** 大災害で町が孤立した場合、一時的にでも町の協定先との連携で凌ぐ事になると思うが、その協定書にある、協力者名簿や連絡責任者の確認はとれているのか。  
**総務課長** 現在、滞っている。早速確認する。  
**問** 何も報告が無いから変更はないと単純に考えていたのか。  
**総務課長** 何かあったら連絡があると捉えていた。各協定先に再確認したい。

**問** 災害時の復旧作業での労働者災害保険法の適用の手続きは。  
**町長** 把握して保険の対応もすることになる。  
**問** 協定書で情報収集にあたる場合、町の指定する無線局の統制に従うとされている。協定を結んでいる無線クラブに対し、

周波数帯等の連絡がされていないが対応は。  
**総務課長** 役場内の無線クラブも休止状態である。私も無線の資格を持ってるので責任者として早急に対応する。  
**問** 協定締結後、協定先との間で訓練や会議などを開催したのか。  
**総務課長** していない。  
**問** 協定の締結から一年以上何もしていないで緊急時に対応できるのか。  
**町長** 自主防災も含め今後検討して行きたい。

**問** 答弁を検証すると、協定を締結し体裁を整えただけと、町民に捉えられても仕方がない状況だ。今後防災訓練などに組み入れ、町民の安全を考慮し、緊急時に備えるべきと思うが町長の考えは。  
**町長** その方向で考えていきたい。

**問** 地上デジタル化への進捗状況は  
**問** 下部地区での地上デジタル化へ向けた工事の内容と工事期間は。  
**町長** 集落までの幹線を光ケーブルを、その先は同軸ケーブルを考えている。今年十月から来年九月までの工期を予定している。  
**問** 今回インターネット配信もあり、同軸ケーブルの距離が長い場合支障をきたす恐れはないか。  
**町長** 現時点では使用量が把握できない。状況をみて検討したい。  
**問** 状況に応じて光ケーブルの延長もあるのか。  
**町長** 実用に合わせた検討が必要と考える。  
**問** 架設工事での無駄を省くために、町で利用希望アンケートを実施する考えはないか。  
**町長** 業者と契約が済んでいる。秋以降、業者が各戸を訪問し調査をする。その結果を見て検討する。  
**問** 五十二号沿いの地区は民間業者のケーブルテレビの配信がされている。富士川の関係で配信されていない宮木地区と下田原地区を今回の計画に組み込んでどうか。  
**町長** 町の住民が等しく恩恵を受けられるよう、業者と検討したい。  
**問** 公共施設へのケーブルテレビ配信の詳細は。  
**町長** 学校施設、公民館、支所等を予定している。



防災訓練 (久那土地区)

問 少子化対策は、  
職・住・教育が三本柱だ。

答 弁 「子育て応援プランの実施  
「住んでよし」を目指す



芦澤健拓議員

環境整備のための施策を  
実行していく。高齢者の  
事業への参画・協力に期  
待する。

問 若者定住化には、何  
が優先か。

問 「身延子育て応援プラ  
ン」の実施状況は。  
子育て支援課長 このプ  
ランは、十七年度から五  
年計画で進めている。「親  
と子双方の育てを応援す  
る」など四本の柱となっ  
ており、取り組み項目は  
一・二六、「通学時の見守り  
強化」など一〇五項目を  
実施している。

問 極端な少子高齢化社  
会では、生産年齢人口に  
大きな負担がかかるが、  
元気な高齢者に頑張っ  
てもらう施策はどうか。

町長 高齢者が元気で明  
るく、生き生きと暮らせ  
る、健康寿命を長らえる

実行していきたい。

問 町主導で、耕作放棄  
地の有効利用・間伐・山  
ビルの駆除などの森林整  
備等での仕事の創出は考  
えられないか。

町長 農業生産・森林整  
備に多くの従事者が得ら  
れることは、産業振興で  
も大きな財産になる。農  
林業従事者の高齢化・後  
継者不足等、厳しい状況  
だが、中山間総合整備事  
業の推進、生産法人の支  
援などを進めていきたい。

問 柿島団地の湿気は改  
善されたのか。公営住宅  
の現在の利用状況は。

建設課長 湿気の問題は、  
現在対策中。公営住宅は、  
計一六団地・戸数二四四  
戸、空き家一九戸・政策  
空き家五団地一八戸であ  
る。町有住宅は、管理戸  
数六〇戸・空き家戸数二  
五戸である。

問 現在、「十年後に、一  
中、二小」という方針で  
進めているが、学校統廃  
合は、少子化対策・定住  
化対策の面からも重要で  
ある。「答申に沿って作業

を進める」というだけで  
なく、論議を深めるべき  
であると思うが。

町長 十九年三月議会で  
適正化審議会条例が可決  
され、審議会は二十年八  
月答申をした。教育委員  
会は、前期計画を策定し  
た。総合計画にも含まれ  
ており、統廃合の推進を  
図るべきであるが、地域  
の意見を尊重し、相談し  
た上で検討する。

教育委員長 基本的には  
答申を尊重するが、住民  
の意見・議員の意見を聞  
いて再検討したい。

問 住民から、どのよう  
な意見・要望が出された  
か、答申は認められたと  
考えているか。

学校教育課長 現在、保  
護者をはじめ各種団体の  
長等に説明会を行ってい  
る。地域により温度差が  
ある。「来年四月というの  
は時期尚早」「進めて欲し  
い」「子どもがよい教育環  
境で学べるようにして欲  
しい」などの意見が出さ  
れている。子どもが新し  
い環境になじめるかとい

う心配も出ている。

問 前期計画で長期総合  
計画との整合性を図り、  
学校・保護者・地域の理  
解を得て一体となって取  
り組むとしているが、行  
財政改革ありきというこ  
とではないか。

教育委員長 行財政改革  
という考えはない。すべ  
て子ども中心の統廃合計  
画である。

町長 審議会には議員二  
人も加わっている。答申  
内容・総合計画について  
説明した。従って、議会  
でも十分理解されている

と判断している。

問 時期尚早という意見  
もあるとのことだが、来  
年四月実施という方針は  
変更しないのか。

教育委員長 基本的に計  
画は変わらない。

問 下部地区は、疲弊の  
度合いが大きいと感じて  
いるが、「公民館建て替え  
時に支所機能を」という  
要望の取扱は。

町長 公民館は建築予定  
だが、支所機能が入るか  
どうか、予算的にはどう  
か検討している。

問 下部地区は、疲弊の  
度合いが大きいと感じて  
いるが、「公民館建て替え  
時に支所機能を」という  
要望の取扱は。



七夕飾り付け (久那土保育園児)

問 学校統廃合には  
子どもたちの思いを大切に

弁 答 子どもたちの手紙を読んで  
涙が出る思いもした



渡辺文子議員

問 四月一八日志位和夫委員長を迎え、日本共産党演説会が開催された。これに先立ち、志位さんは身延山久遠寺と下部地区の山間の集落を訪問し懇談をした。集落で志位さんは、「人が住まなくなれば、地域は荒廃します。皆さんが頑張って生活されていることが国土と環境を守る重要な役割を果たしている」と話した。集落の暮らしのよいところも、お困りのところも率直にご意見を聞かせて欲しいとし、いろんな話しをする中で、国の思い切った対策を打ち出すべ

き時期に来ていると力説していた。本町は限界集落が山梨県で一番多い町である。この言葉がよくないということで「水源の里」と言っているが、その方達の状況の把握はされているのか。

政策室長 過日、市町村課の担当課長さんたちと山間にある集落を全部歩いてきた。実際に歩き、見聞きした中で対応する事が大事だ。県の職員を連れてきて勉強させたいと話していた。

問 皆さんの生の声を聞き、対策を考えて欲しい。国の制度で集落支援員制度があり、全国的にも成果が挙がっている。いろいろな方策で集落の維持を早く考えて欲しいが、取り組みはどうなっているか。

町長 支援員制度が本町になじむかどうかわからないが、地元のものにはわからない良さを、よその目で見てもらうことも必要かとも思う。

問 「全国水源の里連絡協議会」に本町も入っているが京都の綾部市など先進的な成功例もある。本町に合う活性化策を諮って欲しいと思うが。

町長 本町は、二〇年二月に加盟し、現在、一六八市町村が加盟している。「水源の里」のまちづくりにも頑張っていきたい。

問 教育厚生常任委員会の付帯決議が三月議会で議決されたがどう受け止めて、どうしていくのか。

町長 本町は、二〇年二月に加盟し、現在、一六八市町村が加盟している。「水源の里」のまちづくりにも頑張っていきたい。

問 教育委員会の承知している。保護者をはじめ地域の皆さんの意見を十分に尊重し進めたい。あくまで計画に向かうが、一部変更もあり得る。

町長 付帯決議は、本会議での議決であるので、当然その方向で考える。

問 前期計画の対象になっている各地区で聞くいろいろな意見があるが、来年の四月はあまりにも性急で不安ばかりが多いと感じる。住民が納得出来るまで説明会をするのか。

町長 涙が出る思いもした。当然子どもの意見も尊重しなければならぬし、意見を聞く中で考える。



ミニバスの試合（下山小学校）

町長 涙が出る思いもした。当然子どもの意見も尊重しなければならぬし、意見を聞く中で考える。

町長 涙が出る思いもした。当然子どもの意見も尊重しなければならぬし、意見を聞く中で考える。

# 組合議会

## 峡南衛生組合 議会臨時会

■五月十二日  
 ◇平成二十一年度一般会計補正予算(第一号)  
 衛生費八〇万円を議会費に振替えるもの

■六月二十三日  
 ◇平成二十一年度病院事業会計補正予算(第二号)

補正額 四三〇万円  
 災害・医療用緊急エアテント購入、用途廃止道の土地代金

## 峡南衛生組合職員給与 条例の一部を改正する 条例

■五月二十八日  
 ◇峡南衛生組合職員給与  
 一般職の国家公務員の給与改定等にかんがみ、組合職員の期末・勤勉手当を減額するもの。

## 峡南広域行政組合 議会臨時会

■五月二十五日  
 ◇峡南広域行政組合職員  
 給与条例中の一部改正  
 人事院勧告並びに国家公務員の給与改定等かんがみ、職員  
 の期末・勤勉手当を減額するもの。

## 飯富病院組合 議会臨時会

■五月二十二日  
 ◇職員  
 の給与に関する条例の一部改正  
 人事院勧告及び山梨県人事委員会の職員  
 の期末手当等に関する  
 勧告にかんがみ、職員  
 の特別給の

補正額 九九二万円  
 一五億四、〇八二万円  
 財務会計システムリース料

### モニ夕一通信

このコーナーは、議会広報モニターさんに、通信用紙を送付し、議会だよりNo.18についての感想をお寄せいただいたものです。  
 ご協力ありがとうございました。

- ◇表紙について
  - ・美しい写真である。
- ◇当初予算について
  - ・わかりやすいと思う。
  - ・適正な執行を期待。
  - ・特別会計の多さに疑問を感じた。
  - ・グラフ化がよい。
- ◇議案と質疑について
  - ・理解するのが難しい。
  - ・数字は算用数字の方が読みやすい。
  - ・質問者の顔写真を入れたらどうか。
- ◇町長施政方針について
  - ・施策を実行してほしい。
- ◇一般質問について
  - ・よく似た顔ぶれだ。
  - ・活発な議論を望む。
- ◇委員会レポートについて
  - ・議案が多く、把握するのが大変。
  - ・質疑応答者の名前を。

## 表彰

### 町村議会表彰

五月二十七日の功労者表彰の席上で、本町議会が「町村議会表彰」を受賞した。

この表彰は、議員十一年以上の在職者を表彰するものである。同議員の今後の活躍が大いに期待される。

### 町村監査委員功労者表彰

五月十五日、本町の前代表監査委員の宮崎賢治氏が、町村監査委員功労者表彰を受賞した。

この表彰は「住民にみえる議会」、「議会本来の役割を積極的に果たしている議会」を表彰するものである。

今回、全国で三三議会が表彰された。  
 これからも議会の活性化を目指していく。

### 自治功労者表彰

五月二十七日、本町議



町村議会表彰を受賞する穂坂議長



# 身延町に嫁いで



身延町梅平二七八〇

吉村里枝

私の故郷は日本最北の島北海道礼文島です。人口三、二〇〇人弱の離島で

稀少植物指定)・レブノウスユキソウ・レブニコザクラなどがあります。

暖かいご支援のお陰で今は、不安もなく充実した日々を過ごさせて頂いております。

冬の北海道の人間だから寒さに強いと思われがちですが、正直、身延の寒さがこたえました。

家の造りと、暖房器具の違いでこんなに寒いものなのかと思いました。冬に家の中で厚着をすることの大切さが身にしみて分りました。

あと、車の免許は持っていますが、交通量の多さに運転を諦めています。ただ、身延も車が無いと不便ですので少しずつ運転もする様にしております。

ですが、「利尻・礼文・サロベツ国立公園」は、観光地として名前を聞いた事

これからの時期は漁業の最盛期で、新鮮な海産物と高山植物を一度に楽しめるので人気が高く、北の島の短い夏を楽しみに多勢の観光客で賑わいます。

三月中旬の開花時期に礼文島ではまだ雪が降っていますので本当に感動しました。

さて、梅平に来て初めてこんな立派な古木の枝垂れ桜(県指定天然記念物・鏡圓坊の桜)を見ました。

秋の紅葉も本当に綺麗で嬉しくなりました。礼文島は松と熊笹が主体の所でしたので、紅葉は殆ど見られなかった様に思います。

島にいたのでは経験出来ない種々の事を経験させて貰える事を本当に感謝しつつ、まだまだ至らない所が多く皆さん方にご迷惑をお掛けする事が多々あるかと思いますが、これからもどうぞよろしくお願ひします。

地として名前を聞いた事

稀少植物指定)・レブノウスユキソウ・レブニコザクラなどがあります。

暖かいご支援のお陰で今は、不安もなく充実した日々を過ごさせて頂いております。

家の造りと、暖房器具の違いでこんなに寒いものなのかと思いました。冬に家の中で厚着をすることの大切さが身にしみて分りました。

家の造りと、暖房器具の違いでこんなに寒いものなのかと思いました。冬に家の中で厚着をすることの大切さが身にしみて分りました。

政府与党は、「国民目線でない」ことを批判されています。町政も当然、住民目線ではないならばならないと考えます。町当局も、議会も、常に「住民と同じ目線で見、町政を考えているか」ということを肝に銘じながら取り組んでいくことが求められています。そういう意味で、この度の「学校統廃合問題」は、政治に携わる者たちに、大きな意味を持っています。教育委員会も議会も、児童生徒、保護者、地域住民と十分に議論し、十分に理解し、拙速に陥らないよう、互いの理解を深めた上で結論を出すことが求められていると思います。(T・A)

二、〇〇〇メートル級の高山でしか観る事の出来ない花々が、海拔〇メートルで咲き、島では約三百種の高山植物を生育しており、固有種にはレブノウスモリソウ(特定国内

夏は良いのですが、冬は四方を海に囲まれている為に時化や吹雪などで交通機関が麻痺してしま

ただ、今まで梅雨の無い所で生活をしていたのに、身延へ来て連日の雨や蒸し暑さに驚き、さらに島では夏に三〇度を超える事が有りませんでしたが、こちらでは湿度と気温が高く、どう乗り切ろうかと毎日悩んでおります。そんなときは、北海道の夏が恋しくなりま

秋の紅葉も本当に綺麗で嬉しくなりました。礼文島は松と熊笹が主体の所でしたので、紅葉は殆ど見られなかった様に思います。

島にいたのでは経験出来ない種々の事を経験させて貰える事を本当に感謝しつつ、まだまだ至らない所が多く皆さん方にご迷惑をお掛けする事が多々あるかと思いますが、これからもどうぞよろしくお願ひします。

政府与党は、「国民目線でない」ことを批判されています。町政も当然、住民目線ではないならばならないと考えます。町当局も、議会も、常に「住民と同じ目線で見、町政を考えているか」ということを肝に銘じながら取り組んでいくことが求められています。そういう意味で、この度の「学校統廃合問題」は、政治に携わる者たちに、大きな意味を持っています。教育委員会も議会も、児童生徒、保護者、地域住民と十分に議論し、十分に理解し、拙速に陥らないよう、互いの理解を深めた上で結論を出すことが求められていると思います。(T・A)

右も左も分らず不安で一杯でした。しかし、檀家さんや地域の皆さん方の

海道の夏が恋しくなりま

身延へ来てから、和讃を習わせ頂けたり、万灯講を間近で見



ふるさと澄海(すいか)岬とレブノウスユキ草

## 編集委員会 だより

政府与党は、「国民目線でない」ことを批判されています。町政も当然、住民目線ではないならばならないと考えます。町当局も、議会も、常に「住民と同じ目線で見、町政を考えているか」ということを肝に銘じながら取り組んでいくことが求められています。そういう意味で、この度の「学校統廃合問題」は、政治に携わる者たちに、大きな意味を持っています。教育委員会も議会も、児童生徒、保護者、地域住民と十分に議論し、十分に理解し、拙速に陥らないよう、互いの理解を深めた上で結論を出すことが求められていると思います。(T・A)